

新宿区 産業振興プラン

概要版

平成30(2018)年3月

新宿区

想定される事業環境の変化

今後10年の間に、新宿区の企業の事業環境に影響を与える変化として、次のような点が現時点で想定されます。

全国的な
少子高齢化の進行

ライフスタイルや
働き方の変化

情報化の
さらなる進展

グローバル化の
進展

外国人観光客の
増加

安全・安心への
関心の高まり

新宿区の企業・商店街の現状と課題

新宿区の産業の特徴や企業・商店街の現状と、想定される事業環境の変化等を踏まえた主な課題点は以下の通りです。

1. 事業革新の推進

現状

事業の見直しや変更をした区内企業は好況傾向にあります。その数は多くありません。また、顧客ニーズや市場動向の情報収集力があると感じている企業や、他企業・大学等との連携等に取り組む企業の数も限られています。

主な課題点

- 企業の持続的発展に向けた事業革新の取組み
- 顧客ニーズや市場の動向を捉えた新たな市場・販路の開拓
- 他企業や区内の大学等の教育・研究機関との交流・連携の強化

2. 経営の安定化

現状

経済変動の影響を受けやすい中小企業が、継続的に安定した経営を行うために必要な経営資源として、資金や市場・販路等の情報、人材等があります。特に、「人」は重要な経営資源ですが、少子高齢化、労働需要の増加等による人材の不足感が高まっています。また、ライフスタイルや働き方への意識が変化しており、区内企業の多くは働く環境づくりが重要と考えています。

主な課題点

- 資金調達・販路開拓の強化
- 必要人材の確保・育成
- ライフスタイルの変化や働き方の変化に対応した働く環境の整備
- 災害時対応等の危機管理対策

3. 持続的発展につながる事業承継

現状

全国的に、経営者の高齢化が進み、事業承継が重視されています。区内企業も、代表者の年齢が70歳代以上の企業が3割弱を占め、高齢化が進展しています。特に従業員数4人以下の小規模企業で、高齢化が進んでいます。

主な課題点

- 早いうちから取り組む事業承継への準備
- M&A等も含めた多様な手法を活用した事業承継
- 後継者が事業革新を図る発展的事業承継

4. 創業環境の向上

現状

地域経済を維持・活性化していくために重要な役割を担っている区内企業数は、年々減少傾向にあります。そのような中、新宿区の「新宿区立高田馬場創業支援センター」等の創業支援機関を利用した事業者の中には、雇用を伴う事業を展開しているところもあります。

主な課題点

- 事業スペースの確保
- ビジネス情報を入手できる環境づくり
- 成長ステージごとの課題への対応
- 多様な創業者が挑戦できる環境づくり

5. 情報技術を活用した事業展開

現状

ICTの進展により、中小企業においても、ICTの積極的活用の重要度が増えています。区内企業も情報化の推進に高い関心を持っているものの、情報技術の導入で最も多いのは自社のホームページで、IoTやビッグデータ等の新たな基盤技術への関心は低く、活用は限定的となっています。

主な課題点

- 事業活動におけるICTの効果的な利用
- ICTに関する知識の向上
- 情報通信業との交流・連携の促進
- 企業の情報セキュリティ対策の強化

6. 新宿のまちの強みを活用できる環境づくり

現状

区内企業は、「交通環境の利便性」や「まちのブランド力」を新宿区の強みと感じ、多様な企業・人が集積し、交流・連携できる事業環境を評価しています。また、新宿区は国内外から多数の来街者が訪れることから、まちのブランド力の向上につながる治安への関心が高まっています。

主な課題点

- 「都市のブランド力」の向上
- 「集積力」を活用した事業展開
- 区内各地域への回遊性の向上

7. 区民の生活を支える商店街の活性化

現状

区内には、100を超える商店街があり、イベントや防犯活動、地域や大学との連携事業など、それぞれの特性を活かした活動を展開しています。また、商店街は買い物や商売の場だけでなく、地域の活性化や課題に対応した活動を行い、「地域の顔」としての役割を担っています。

主な課題点

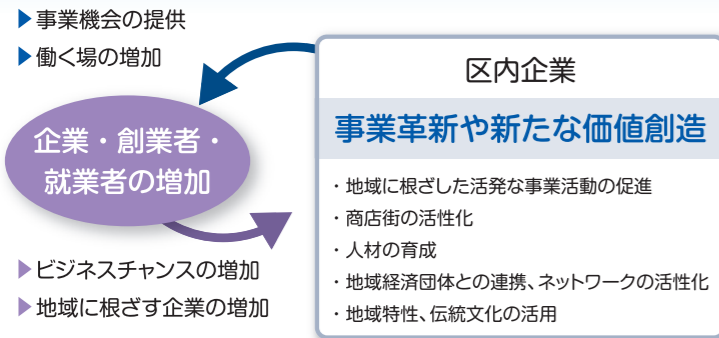
- 商店会の組織力・活動力の向上
- 商店街を構成する個店の魅力の向上
- 商店街の情報発信・まちの回遊性の向上
- 地域の安全・安心を担う役割の維持・発展

基本目標

革新と創造に取り組む企業の集積と持続的に発展する産業システムの形成

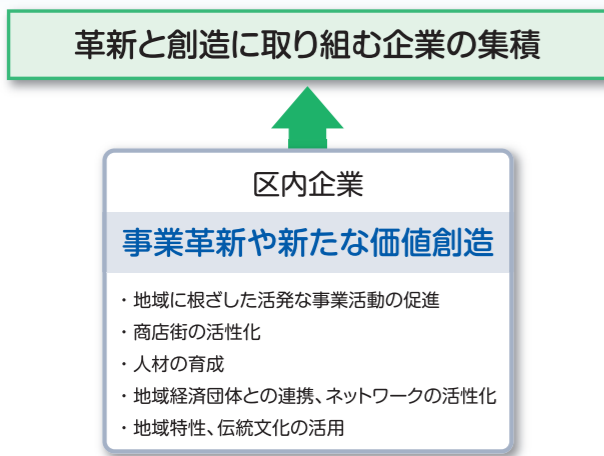
これまで新宿区の企業に培われてきたチャレンジ精神を礎とし、区内企業の事業革新や新たな価値創造を促進するとともに、将来にわたって、日本経済を牽引し持続的に発展していく新宿の産業システムを形成していきます。

【企業・創業者・就業者の増加を軸とした好循環】



区内企業による積極的な事業革新や新たな価値創造は、区外企業や創業を志す人に、新たな事業機会を生み出します。また、区外企業が新宿に進出するなど、新たな企業が生まれて地域に根ざすことにより、区内での就業者が増加し、さらに活発な事業活動が行われ、区内企業は新たなビジネスチャンスをつかむといった好循環を創出します。

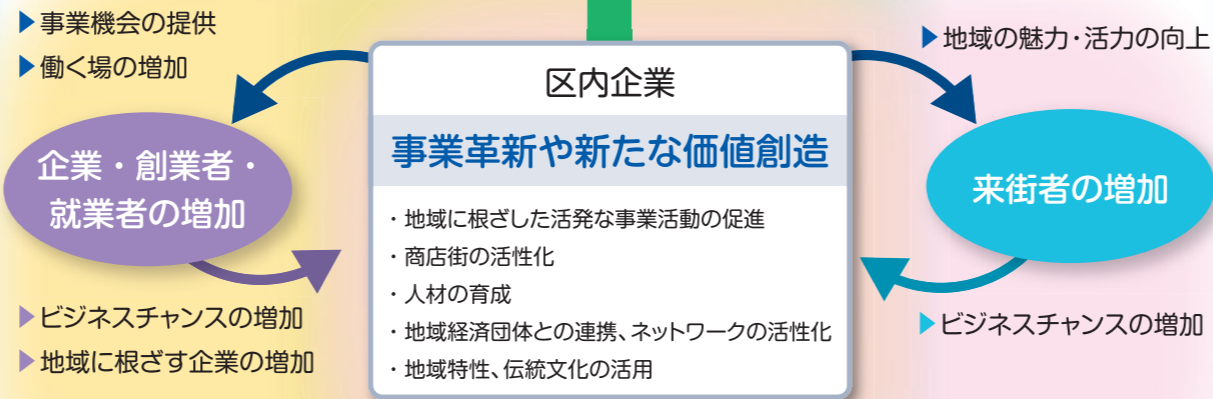
【革新と創造に取り組む企業の集積】



持続的に企業が革新と創造に取り組みつづけられる環境を整えることにより、元気な企業が集積し、さらなる好循環を創出していくことで、持続的に発展する産業システムの形成を図ります。

持続的に発展する産業システムの形成

革新と創造に取り組む企業の集積

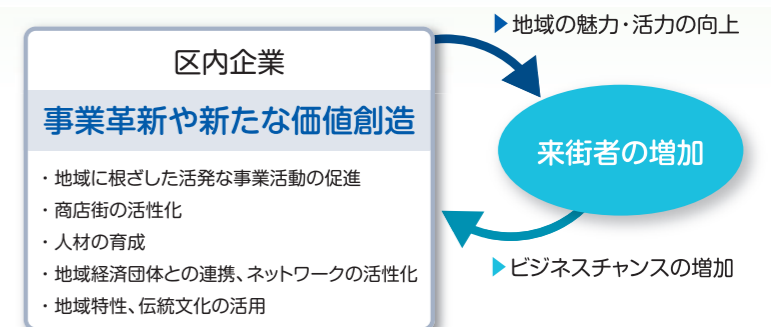


視点1
事業革新と新たな価値創造の促進

視点2
来街者による賑わいの創出

視点3
地域に根ざす産業の振興と企業支援

【来街者の増加を軸とした好循環】



地域に根ざした区内企業が、新宿区が有する地域特性や魅力を活用しながら、事業革新や新たな価値創造に取り組むことによってさらに地域の魅力や活力が向上します。そして、そのことが新宿区の新たな魅力となり、来街者を増やすことにつながっていきます。区内企業は、来街者の増加をチャンスとして捉え、新たな商品やサービスを生み出し、さらに来街者を惹き付けていくといった好循環を創出します。

基本目標の実現に向けた産業振興の3つの視点

視点1 事業革新と新たな価値創造の促進

社会経済情勢や市場ニーズを捉えて、事業革新や新たな価値創造にチャレンジする企業や人を応援します。

視点2 来街者による賑わいの創出

来街者の増加を図り、区内企業が新たな事業展開や新産業の創出を図ることを応援します。

視点3 地域に根ざす産業の振興と企業支援

地域に雇用や消費、賑わい、活気をもたらす、地域に根ざした事業活動に取り組む企業や商店会を応援します。

施策の方向

基本目標の実現に向けて、産業振興を図っていく上で重要となる3つの視点を踏まえた、7つの施策の方向を定め、各主体と一体となって取り組んでいきます。

方向 1 価値創造に向けた積極的な事業活動の推進

環境変化の中にチャンスを見出し、新たな商品・サービスの開発や新市場・顧客の開拓等に取り組む区内企業の積極的な事業活動を支援します。また新しい事業機会をみつけ、自らの事業や組織の革新を図っていくことに意欲を持ってチャレンジする人材の育成や、組織づくりを支援します。

- 新たな事業展開へのチャレンジ支援
- チャレンジ人材の育成支援
- 多様な主体による交流・連携の促進
- 新たな市場・販路開拓支援

方向 2 経営基盤の強化支援

事業革新や新たな価値創造にチャレンジしていくために必要な経営基盤の充実について、「資金」「人」「情報」の3つの主な経営資源の強化に向けた施策・事業の拡充を図ります。

- 相談機能の充実
- 資金調達支援
- 経営者や従業員のスキルアップ支援
- 働く環境整備支援
- BCPの策定支援
- 鮮度の高い情報の提供

方向 3 発展的な事業承継の促進

それぞれの企業の実情に合わせた事業承継に向けた支援を行います。国、産業経済団体、金融機関と連携し、M&Aも含めた多様な事業承継について、社会経済動向と企業の実態に即した支援のあり方も検討していきます。

- 事業承継に向けた準備・後継者育成への支援
- 新たな価値創造に挑戦する事業承継支援
- 円滑な事業承継への支援

方向 4 創業へのチャレンジ支援

新宿区が有する比較的恵まれた事業環境を活かして、多様な分野にわたり、区内外から新宿区での創業を希望する人を呼び込み、その事業化を支援します。

- 「高田馬場創業支援センター」を核とした創業拠点の構築
- 資金調達支援
- 創業期から事業成長期までの支援
- 多様な創業者への支援

方向 5 ICTを活用した事業展開支援

ICTの急速な発展による動きをキャッチアップし、その変化に自らの事業活動を適応させていくこと、さらにはその変化を先取りし、新事業展開、新たな価値の創造、生産性の向上や業務効率化等を図っていく企業活動を支援します。

- ICT導入に向けた情報提供・相談機能の充実
- ICT活用による新たな産業や事業創出に向けた交流・連携の推進
- オープンデータの公開・活用支援

方向 6 来街者の増加を好機とした事業展開支援

来街者が多様な観光や経験ができる機会を増やすとともに、来街者の回遊性を高め、来街者の増加を好機とした事業展開を進める企業を支援します。

- 回遊性の向上
- 案内機能の拡充
- 産業PRイベントの開催
- 来街者の受入れ環境整備
- 魅力ある観光情報の発信
- 来街者を意識した商品・サービスの開発支援

方向 7 商店街の魅力アップ支援

社会や地域が必要としている商店街の新たな形を模索し、多くの来街者が商店街を訪れ、商店街の賑わいを創出していくことを支援します。商店会活動を担う若手人材の育成や商店会と大学や企業等の多様な主体との連携、ICTを導入した新たな商店街活動の運営等、組織力の強化を図ります。

- 商店街やまちづくりを担う人材の育成
- 新たな連携・組織による商店街の活性化支援
- ICT導入に向けた情報提供・相談機能の充実
- 個店の魅力向上の支援
- 誰もが買い物を楽しめる環境づくり
- 地域の安全・安心な環境整備
- 回遊性の向上

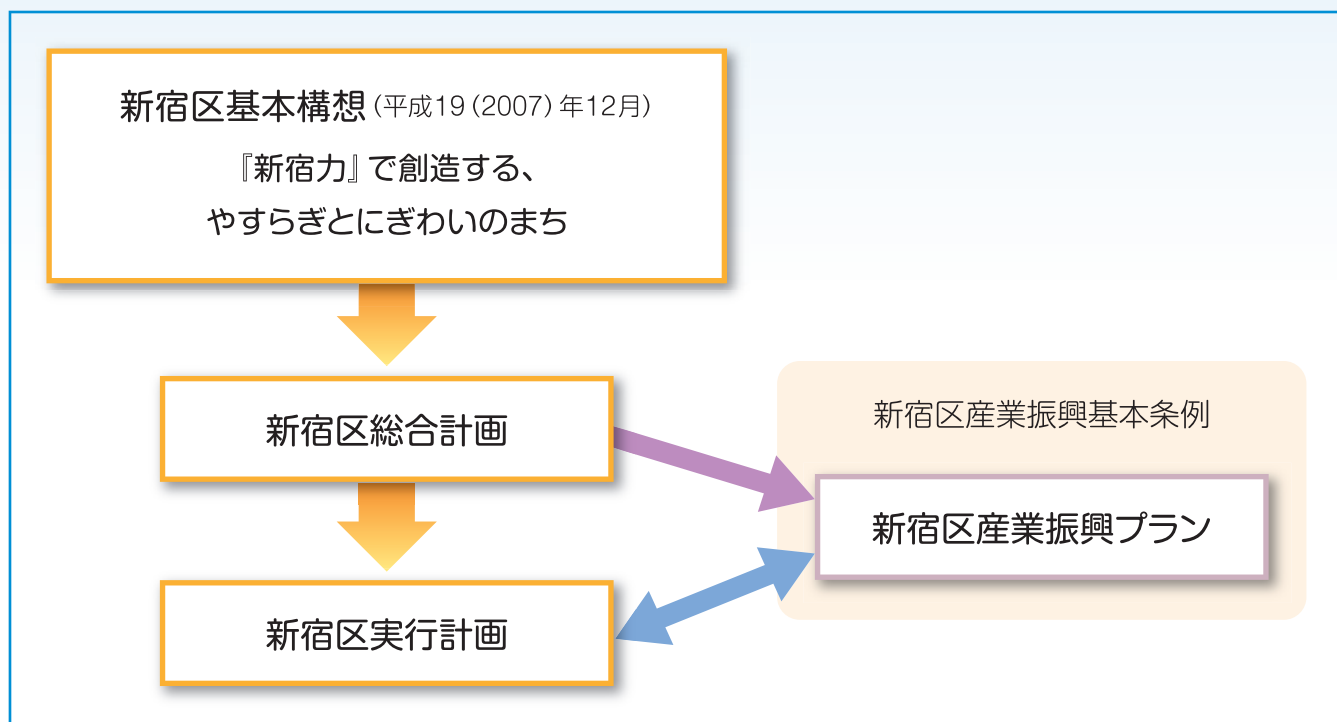
プランの概要・推進体制

■ 計画期間

平成30(2018)年度～平成39(2027)年度の10年間

■ 位置付け

「新宿区産業振興基本条例」の第4条第3項に規定する「産業振興に関する総合的な計画」として定め、「新宿区基本構想」及び「新宿区総合計画」の実現をめざした個別計画として位置づけられます。個別の施策については、別途策定する「新宿区実行計画」で取り組んでいきます。



■ 各主体が一体となった推進体制

事業者、商店会、産業経済団体等、区民、区がそれぞれの役割を担いながら、一体となって本プランの推進と産業振興を図っていきます。

